

令和5年1月31日

連盟役員・各支部理事 様

松戸市剣道連盟
会長 山田 常基
(公印省略)

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、令和5年1月31日付け千剣連第2号にて別添要綱のとおり京都及び愛知にて六・七・八段審査会の実施通知がありました。

つきましては、連盟役員・各支部理事は会員へ周知いただき、下記により受審手続きを行うようお願いいたします。

なお、審査当日における新型コロナウイルス感染症対策については、別添の全日本剣道連盟発出文書を確認の上、「確認表」忘れずにご持参下さい。

記

- 1 審査会期日
別添の全日本剣道連盟発出の要綱を参照
- 2 場所
別添の全日本剣道連盟発出の要綱を参照
- 3 受審資格
別添の全日本剣道連盟発出の要綱を参照 なお、年齢基準は審査会当日となります。また、受付時刻が年齢別となりますのでご注意ください
- 4 審査会申込要領
 - (1) 締切期日
令和5年2月23日(木・祝日) (期日厳守)
※ 原則として、締切期日以降の受付はいたしません。
 - (2) 申込様式を松剣連ホームページからダウンロードし、記入・集計のうえ支部ごとに申込むこと (全剣盟登録番号を必ず記入、不明の場合全剣連ホームページよりご確認ください。)
 - (3) 申込方法
※①～②のいずれかの方法で申し込みをお願いします。
 - ① F A X
山室自宅 047-391-3084 (非通知解除で送信をお願いします)
※送信票に、支部名、申込担当者名、連絡先を明記して下さい。
 - ② Eメール
ac2ct3@bma.biglobe.ne.jp
メール題名：六・七・八段審査申し込み
メール本文：支部名、申込担当者名、連絡先を記載し、申込様式の写真又はPDFデータを添付して下さい。

※審査料は、各支部に配布した赤い「松戸市剣道連盟振込取扱票」に細かく通信欄に記載し振り込むか、下記口座または銀行振り込みで納入して下さい。また、必ず電話もしくはショートメールにてご連絡をお願いいたします。(山室携帯 090-6036-4099)

(振込先口座) 郵便貯金 10530-33580741 松戸市剣道連盟
他行からの振込みは
ゆうちょ銀行
支店名「〇五八 支店 (漢数字のゼロ ゴ ハチ)」
(店番号: 058)
口座種別「普通」
口座番号「3358074」
口座名義「松戸市剣道連盟」

5 審査料

六段 13,000 円

七段 15,000 円

八段 20,000 円

6 その他

- (1) 六・七段受審については京都・愛知いずれか一方しか受審できません。
- (2) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため平成29年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認められます。
- (3) 旧姓・前段取得年月日等誤りのないようお願いします
- (4) 申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月3日(月)までに、また、申込み取り消しの返金申請については、京都審査は4月10日(月)・愛知審査は4月21日(金)までに松剣連事務局(山室)に届け出があれば可能です。
- (5) 八段受審については、5/1～2日の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの希望日を選択し申し込むこと。申込後の1日目・2日目の変更は不可。
- (6) 形審査用の木刀は、全剣連で準備します。
- (7) 受審査は健康保険証を持参のこと。
- (8) 他県で前段を受領した者は、証書の写し、又は証明書を提出すること。(取得場所を必ず記入してください。特に県外の者は詳しく記入してください。)

証明書は、全剣連に問い合わせのうえ発行手続きをお願いします。

(問い合わせ先)
松戸市剣道連盟
事務局 山室 武
Fax 047-391-3084
携帯 090-6036-4099